広報
さめがわ

昭和61年
9月号
No. 393
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所



村政施策を現地調査 村議会議員団が事業視察

村政諸施策の成果を確める村議会議員団の事業視察が、８月29日実施されました。

この視察は、村内各地で実施された各種事業の実績や運営状況を現地で調査するもので、60年度事業で建設された施設、道路、橋梁、災害復旧事業など120件の調査を行いました。

終って、役場会議室で総括的な質疑検討が行われ、今後の課題などについて意見が交換されました。

写真は、２年継続事業で完成した青少年広場を視察する議員さん一行。

9月15日～21日　老人福祉週間
9月20日　戦没者追悼式
9月24日～30日　結核予防週間

今月の人口
（９月１日現在）

		前月比
人　口	5,476	（－７）
男	2,707	（－５）
女	2,769	（－２）
世帯数	1,129	（－２）



手作り下着を寄贈

村商工会婦人部

村商工会婦人部の皆さんから、村内のねたきり老人の皆さんへと、心のこもった手作りの下着（腰巻）が贈られました。さっそく各地区の民生委員さんを通じ、二七人の方にお盆前に配布されました。

ありがとうございました。

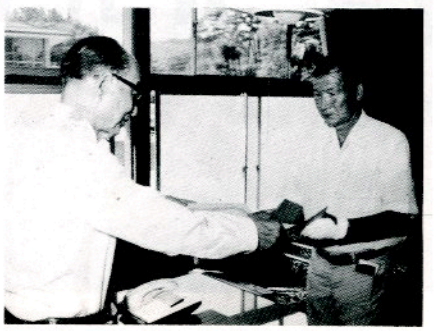

社会福祉事業に高額寄附

白坂政信さんに感謝状

社会福祉事業のため、多額の寄付をされた白坂政信さん（赤坂西野字茅）に、第四〇回県社会福祉大会において、県社会福祉大会長（会長太田緑子）より感謝状が贈られ、このほど、石田村長から伝達されました。

人権擁護委員に

鈴木嘉上さん再任

人権擁護委員の鈴木嘉上さんに、八月一五日付で、法務大臣から再任の委嘱状が交付されました。

村内では大楽勝男さんも委嘱されておりますので、困りごと、もめごと、なやみごとなどでお困りの方はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

心あたたまる寄附

○落合　我妻　光男様
亡母（トメ）の遺志により
三万円

○赤柴　関根　三夫様
亡母（チヨ）の遺志により
二万円

○火打石　佐藤　庄市様
亡父（晃）の遺志により
三万円
（鮫川村社会福祉協議会）

○火打石　佐藤　庄市様
亡父（晃）の遺志により消防団運営費へ　二万円
（鮫川村消防団）

おはなのちみ (41)

昭和60年度事業の視察調査

村長　石田卯子八

毎年実施している村議会議員の皆様による前年度実施事業の視察調査は、今年は八月二九日に行われました。

これは前年度に実施した各種事業の実績を、決算議会前に視察して頂くことを目的に行っているものです。

昭和六〇年度は、国の行財政改革の締めつけもあり、補助事業の削減、補助率の引下げなどのこともあって、公共建設事業等は相当の制約を予想されたのでありますが、わが村においては、既に認定ずみの事業が多かったこともあり、概ね各種事業の施行は順調に進めることができました。

その中で、重点事業というべきもの、今後長く村民皆様に利用され、その生活の向上と福祉に役立つものと認められる事業については、特に視察後の検討会でも熱心な協議が行われました。

その中で新農構事業で完成した農村情報無線施設については鹿角平の中継局も現地で調査されたが、今後なお難聴の家庭に対する対応が課題になりました。

青少年広場は、造成が自衛隊、夜間照明施設が補助事業、取付道路、法面保護その他附帯事業が単独で竣工を見ましたが、今後の利用促進と、愛護しながらの利用が重要であります。

林業総合整備事業で高率の補助をうけて完成した大型林道大戸中松倉線、六一年完成の下線、東前田線については、何れも今後地域の林業振興と生活交通路線としての果すべき役割の大きさが予想され、更に支線として作業道開設の必要性も強調されました。

初めて実施された飼料基盤整備事業の農道開設は装事業は、内ケ竜農道、江堀牧野農道とも予想に反した進捗ぶりでよろこばれました。

その他視察調査の対象は数多かったのでありますが、村の道路を県が代行して建設を進めている過疎代行の村道関口戸草線、山村代行の鍬木田線の改良は装については、深く謝意を表しつつ今後の進捗を要請することにしました。

ふくしまの水30選

「江竜田の滝」が選定される



▲ふるさとの滝に選ばれた江竜田の滝（二見ケ滝）

県内の水環境と水質保全を図り、豊かできれいな泉や滝・清流を守り続けるため選定した「ふくしまの水30選」に江竜田の滝が選ばれました。

県内一〇二カ所の中から選ばれたもので、ふるさとの泉九カ所、ふるさとの滝一一カ所、ふるさとの清流一〇カ所、計三〇カ所が決定しました。

江竜田の滝は、緑の百景や、県の自然環境保全地域にも指定されており、美しい自然環境保護のため、一層のご協力をお願いします。

婦人会でさぎり荘の清掃

ボランティア活動に感謝

村の婦人会（会長高木モト）では、ボランティア活動として八月二一日、村民保養施設「さぎり荘」の清掃作業を行いました。

婦人会は毎年この作業を実施しており、今年も本会、分会役員二四人が、各室や風呂の清掃、ガラスふき、障子張り、座布団カバー洗濯、食器洗い等を行いました。

施設はすっかりきれいになり利用者の皆さんから感謝されています。



▶感謝された婦人会の清掃作業

白河地区身障者体育大会

鮫川分会が準優勝

第一三回白河地区身体障害者体育大会が八月二一日、東村総合グラウンドで、東西白河から一二分会が参加し盛大に開催されました。

この大会は、身体障害者が、運動競技を通じ、体力の維持増強と協調の精神を養い連帯意識を深めるため、毎年開かれているものです。鮫川分会からは一四人の代表者が参加し、みごと準優勝を飾りました。

新型の小型ポンプ配置

塩倉班と石井草・官代班

国庫補助事業で購入した小型動力ポンプの交付式が八月六日役場前庭で行われました。

塩倉班は更新、また石井草・官代班は新設と、それぞれ高性能の小型動力ポンプが配置されました。

ふくしま緑の百景めぐり

絵画、写真コンクール

応募作品募集中

昨年度、村民皆様のご支援により「ふくしま緑の百景」に選定された天狗橋、鹿角平の草地、強滝、江竜田の滝は、今年度に入っても村外、県外から訪れる人も多く、観光地としても脚光を浴びつつあります。

県の緑化推進委員会と福島民報社では、さらに多くの人に緑の大切さを認識してもらおうと「ふくしま緑の百景めぐり絵画・写真コンクール」を企画し、次により作品を募集しています。

★応募要領

【応募作品】◇絵画の部＝県内の小・中学児童・生徒が描いたもの。四ツ切り画用紙。クレヨンパス、水彩。

◇写真の部＝県内居住者。プロカメラマンは除く。四ツ切カラープリント単写真。

【募集期間】十月三十一日まで。応募点数は制限しません。

【応募方法】作品には緑の百景地名、応募者の住所、氏名、年齢、学校名または職業、電話番号を書いて添付すること。

【送り先】〒960福島市太田町一三ノ一七、福島民報社企画事業局、または〒960福島市中町五ノ一八、県林業会館内県緑化推進委員会。

村民共通の目標 村民憲章

「制定すべき」が66%
―意向調査結果まとまる―

企画調整室ではこのほど、「村民憲章制定等に係る意向調査」をまとめました。この中で、村民の一〇人中九人までが現在の鮫川村は住みよい・普通と回答し、生活環境面の整備が着実に進んで来ていることがうかがわれました。また、これからも村に住み続けたいと考えている人は全体の七六%を超え、村に対する愛着が浮き彫りになったほか、これからの村民共通の目標となる村民憲章を六六%の人が制定した方が良いと考えていることがわかりました。

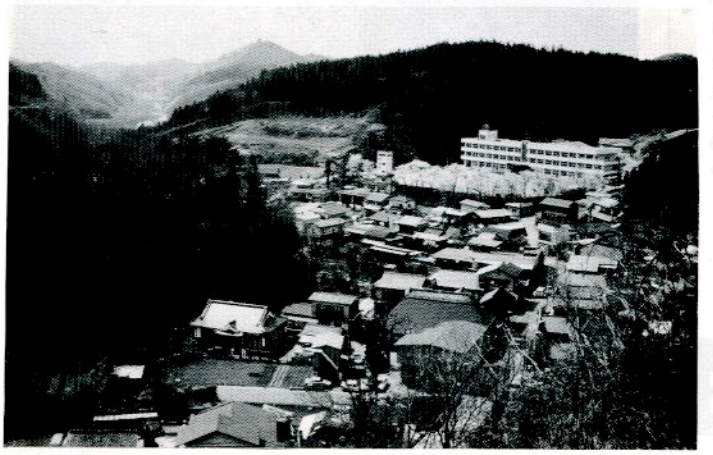

この調査は今年六月、村民共通の目標となる村民憲章を制定すべきかどうか、また村政全般について、抽出された世帯主二二六人を対象に行われ、一五六人（六九%）が回答しました。

まず、「村民の生活の道標となり、目標となる村民憲章を制定すべきか」との質問には、「制定した方がよい」と答えた人が六六・七%で、「制定しなくてもよい」の一〇・三%を大きく上回りました。（グラフ1）

また、「どのようなねらいで村民憲章を制定すべきか」の質問に対しては（複数回答）「住みよい環境づくり」が一番多かったほか「明るく豊かな村づくり」「健康」「産業の発展」がそれぞれ四割代で、以下「文化的な村づくり」「思いやりの心」「青少年健全育成」「公害防止」「自然環境の保全」などの順でした。

今後は、村民憲章制定委員会を設置し、皆さんの意見を十分反映させた憲章を制定することにしています。

村への〝愛着〟浮き彫り

次に、村の住みよさについてはグラフ2のとおり、「住みよい」「普通」を合わせて九一%にのぼっているのに対し、「住みにくい」と答えている人は七・一%でした。住みにくい主な理由としては、「高冷地で寒い」「交通の便が悪い」「子供の教育や日用品等の買い物が不便である」などがあげられました。

さらに、「これからも村に住み続けたい」と思っている人が七六・九%もあり（グラフ3）、村に愛着をもっている人が多いことがうかがわれました。

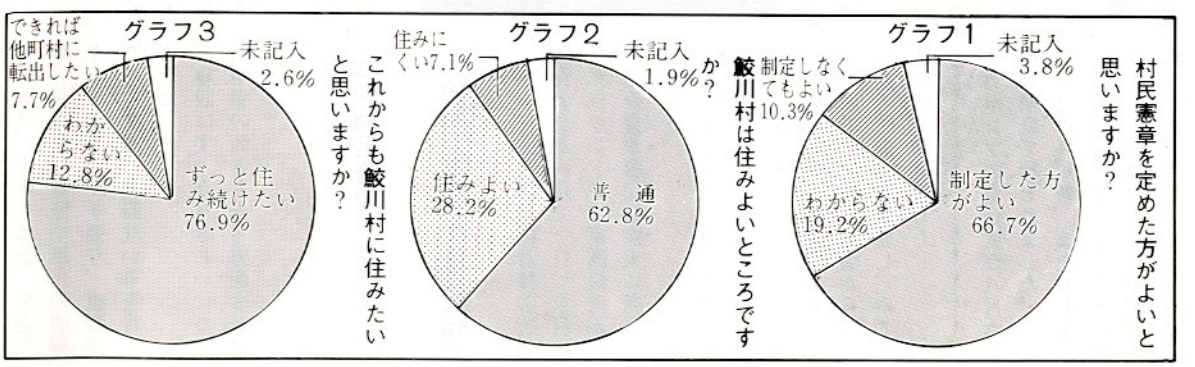

これからの村づくり

希望施策は多様化

つぎに、「これからの鮫川村の発展にとって特に大切なことは」の質問には（複数回答）①魅力ある生活環境づくりに努め過疎化を防ぐ必要がある（二九・五％）②相互連帯の意識をもって、村発展のため努力しなければならない（二六・三％）③青少年の健全育成が重要である（二三・七％）④基幹産業として、農業の振興発展を最優先させなければならない（二三・七％）⑤次代をになう人材の育成が必要である（二二・四％）――の順でした。

また、村民の皆さんが現在どのようなことで困っているかを聞いたところ（複数回答）「税金が高い」が四六・八％で最も多く、以下「自分や家族の健康」「生活資金や教育資金の不足」「安定した仕事がない」「後継者に嫁・婿がこない」「借金の返済」など金銭的な面で困っている人の多いことが浮き彫りになりました。



▲秋の統一祭礼日に行われる西野青年相撲

要望強い子供の遊び場

地区にほしい施設

「あなたの地区にほしい施設は」の質問には（複数記入）、①子供の遊び場②集会所等③運動場（スポーツ施設含む）④ゴミ収集関係⑤飲料水施設⑥公園等⑦入院できる医療施設――などが多かった施設で、その他、村営のみそ・しょうゆ製造所、自動車教習所、公衆トイレなどもありました。

次に、役場庁舎が分散し老朽化して来ていることから庁舎建築について質問したところ、「財政事情が許せば早く新築すべき」「新築すべき」を合わせると六五・四％の人が新築を望んでいることが分かりました。（グラフ4）

グラフ4　役場庁舎の建て替えは

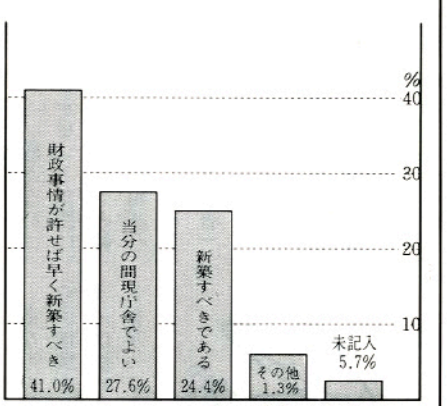

統一祭礼の期日 57％が「現在のまま」

最後に、秋の統一祭礼の実施期日について質問しました。これは、最近会社勤めの人が増え、一〇月一日が平日の場合会社を欠勤しなければならないため、一〇月の第一日曜日に変更できないかの声があったため、質問が盛り込まれました。回答は「現在のまま（一〇月一日）でよい」が五七・七％、「一〇月の第一日曜日がよい」が二八・八％、「どちらでもよい」が七・一％でした。（グラフ5）

この質問に対しては、一部の方から地方公共団体と宗教行事のかかわりでご心配のご意見が出されましたが、期日等の意向調査は、憲法で禁止している宗教行事に抵触しないものと解釈しています。

なお、その他村政全般について建設的なご意見、ご要望がありましたが、これらについては今後の村政諸施策のうえに反映させることにしています。

グラフ5　秋の統一祭礼の期日は

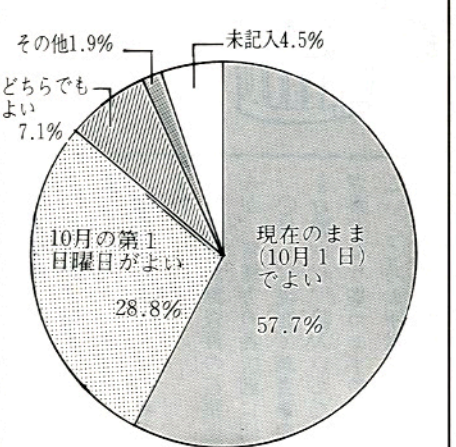

9月15日は敬老の日

若い世代に伝えてください
”知恵と経験“

九月一五日は「敬老の日」でこの日から一週間は老人福祉週間です。この週間は、これまで多年にわたって社会に貢献してこられたお年寄りを敬愛し、長寿を祝うとともに、今日まで培ってきた知識と経験を若い世代に伝えていただき、老後の生きがいと健康を高める機会にしようとするものです。

今年の村の敬老会には、新しく七〇才になられた三七人を含め、六〇五人の方々が招待されます。

心から皆様の長寿をお祝し、一層の御健康と御多幸をお祈りいたします。

鮫川村長寿者番付（9月1日現在）

順位	氏名	年令	生年月日	住所	世帯主
1	星 フヨ	95	明24．1．11	渡瀬字越虫21	武
2	坂本 キノ	95	明24．6．15	富田字反田84	恵司
3	湯坐 武彌	94	明24．10．15	赤坂中野字真坂57－イ	和弥
4	中川西 嘉廣	93	明26．5．10	石井草字中内24	嘉安
5	岡部 キセノ	93	明26．7．25	富田字前沼35	伝
6	本郷 マサ	93	明26．8．21	赤坂東野字戸草298	広美
7	前田 實	93	明26．8．27	赤坂東野字官代67	孝徳
8	山形 スエ	92	明26．11．9	渡瀬字中野町5	叶
9	青戸 平司	92	明27．1．23	富田字彦次郎276	代吉
10	鈴木 ミキ	91	明28．7．19	西山字馬場61	輝男

奥さ～ん 必ず守って
ゴミ出しのルール

ゴミを出す場合は、「燃えるゴミ」と「燃えないゴミ」に区分けして出してください。

「燃えるゴミ」は紙袋又はダンボールに入れ、「燃えないゴミ」はネット袋かビニール袋に入れ、それぞれ口をキチンと結んで、収集日の朝指定の場所へ出してください。

なお「燃えるゴミ」の収集は一部の地区に限られておりますので、ご注意ください。

あなたの住む家、あなたの暮らす地域をきれいに保つため、ゴミは決められたルール、マナーを守って出しましょう。



健康優良児審査
対象児が変わります

毎年「お母さん、お嫁さんに感謝する会」で、健康優良児の表彰が行われてきましたが、昭和六一年度から、次のように審査基準が変わります。

一、対象児

前年度生まれた者であったのが、二才五カ月から三才五カ月の者。（今年度は、昭和五八年度生まれの者）になります。

二、審査の内容

今までの審査に歯科健康診査が加わり、むし歯の有無が対象となります。

違反建築防止週間
10月11日～17日

一〇月一一日から一〇月一七日までの一週間は、違反建築防止週間です。

建築物が本来の機能を果たすため、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関して最低の基準を定めた建築基準法があります。

この建築基準法に違反することは、快適な生活はもとより生命、財産にも危害をもたらすことになりますので、違反建築はなくしましょう。

商業統計調査（飲食店）
調査にご協力を

この調査は、全国の商業を営む全事業所を対象として、昭和六〇年に卸売業及び小売業を調査しましたが、本年は、飲食店（酒場等を除く）について調査を行います。

商業統計調査員の石原正人さんが、皆様方の各店舗に伺って一〇月一日現在で調査票の記入をお願いし、記入いただいた調査票を取り集めますので、お忙しいところお手数ですがご協力くださるようお願いします。

行政相談員　ＴＥＬ(49)－２３６６　緑川 操　気軽にご相談ください。



なぜ どうして

ぼくたち知りたいことがいっぱいあるんだ

「なぜ海は青いの？どうしてお星さまはキラキラ光るの？」

なぜ？どうして？――小さな子供の素朴な疑問は、時にわたしたち大人を困らせる場合があります。そんな時「うるさいわねえ。海は青いから青いのよ」と、質問を拒絶してしまったとしたら、子供の好奇心の芽は、そこでプッツリ切れてしまうかもしれません。

子供の知的好奇心や探求心こそ教育や学問の源泉であり、それらを伸ばすよう上手に手を貸してやるのが、わたしたち大人の役割といえるのです。

科学者たちはどんな少年時代を過ごしたか

「三つ子の魂百まで」といわれるように、幼児期・少年期の体験は、後々の人間形成に重要な役割を果たすことは言うまでもありません。特に、少年時代に自然現象に好奇心を持ち、それを追求する楽しみを知って熱中すれば、それが長じて創造性の発揚につながる、と考えられています。

日本を代表する科学者の少年時代を調べたレポート（創造的な研究開発を推進するための条件調査・科学技術庁）でも、自然現象に興味を持つことは創造性につながる、という意味のことが次のように書かれています。

「多くの研究者に共通することは、比較的伸び伸びとした少年時代を自然と触れ合いながら過ごしている、ということであった。すなわち、ただ単に知識を吸収するのではなく、のびやかな知的好奇心と素直に自然を観察する目を彼らは知らず知らずのうちに身につけていったものと考えられる」

このように考えていくと、青少年が健全に成長していくためには、特定の興味や関心を自主的・持続的に追求できるような素地を作っておくことが大切のようです。



文芸

俳句

道少田　山本五十鈴
百合の斑を数え居る子や広島忌
新宿　斉須　信子
空深く散り浮く花火原爆忌
反田　小山田清哲
畦の草刈ればとび出す蛙の目
上　高坂　蚯切
妻逝きて輪廻となりし花かつら
宿ノ入　田中　義明
豪雨止み土砂が渦巻くU字川
大　塩　矢吹　呂孝
網戸越蛍流るる夕餉かな

道少田　山本　朗史
刻々の水魔の闇の百態に
横　座　矢吹　茂
人並みの汗の野良着の腰伸ばす
鮫川高校　沢　草二
万緑の中万緑の主峯かな
彦次郎　松本マツヨ
かっこうやゲートの試合われの番
追　木　水野　喜美
初蛍孫をよぶ声胸はずむ
小名沢　生田目タマ
若竹の丈ぐんぐんと藪をぬく
青生野　堀川　スミ
菜畑を生きかえらせる通り雨
名　下　須藤　栄恭
バラ好きにバラの季節の過ぎていく
中野町　中野西シゲヨ
ゲートボール暑さも齢も忘れいる

短歌

新　宿　杉山　忠男
夢と尿繰りて目覚める佗しさに
安定剤のむ夜更けの床に
滝　平　円井　モト
早咲きのコスモスの花はらと散る
周り草刈り鎌ふる、とき
遠ケ竜　中川西好幸
採算に維持と廃止が決められて
牧歌鉄道失われゆく
棚　橋　関根　一好
女性めく香り漂う栗林重なり
合いつ花咲き垂る、
関　口　藤田　マサ
トンボ追い棒網土手に忘るまま
外孫帰る盆も終りて
広　畑　岡部ヒサ子
雑魚を揚げアユを焼きつ、ご気
嫌の夫に救わる夕べのひと刻
越　虫　星　武
農作業つかれて帰る夜の膳妻の
ねぎらう酌にほろ酔う
折　戸　阿久津ミツ
花婿と花嫁宴に現はるや老い萎
ぶ手を張りて拍手す
酒　垂　石井　カヤ
鯛の声き、ながらいもを掘る汗
ふく手拭土にまみれて
名　下　須藤美代子
山陰に防除の夫の尾灯消え夜明
けぬ闇にちちろ鳴きたつ
巡ケ作　鈴木　米子
暑き日の暮れてもどれば庭さき
に月見草ふうわり今開かんとす

10月12日(日) ～ 18日(土)　「秋の行政相談週間」です。

農委だより

違反転用防止対策強化月間

9月1日～9月30日

農業委員会は、「土地と人」の両面から構造政策を展開してきました。そして、昭和五九年からは、「農地を守り有効利用する運動」として、九月一日から九月三〇日までを農地違反転用防止対策強化月間とし、農地管理パトロールを実施し、無断転用の防止と耕作放棄や荒し作りの防止を早期発見し優良農用地の維持保全を図るのを目的として三年目を迎えました。

ところが、無断転用や荒し作りは依然として後を絶たない現状にあります。農地等を他の用途に転用する場合には、農地法の許可が必要となります。これをしないで、無許可で転用しますと、三年以下の懲役、または百万円以下の罰金に処せられる場合もあります。

「農地転用」とは

農地等を住宅・作業所等の建物敷地、資材置場、駐車場、山林、私用道路など農地以外として利用することです。

農地許可が必要な農地等とは

土地登記簿上の地目が、田・畑・牧場はもちろんのこと、宅地・山林等も農地として利用している場合にも、転用許可が必要となります。

農地の転用が許可になりましたならば、農地転用許可証標示板を交付しますので、掲示して置いてください。標示板を掲示せずに、農地転用しているのを見かけましたならば、地元の農業委員、又は農業委員会にご連絡願います。

※農地のことは…まず農業委員、農業委員会へご相談ください。

農業者年金

巡回相談のお知らせ

農業者年金制度についての巡回相談が次により開催されます。農業年金相談員が広範な相談に応じますので、ご利用ください。

◇日時　九月一七日（水）　午前九時～正午

◇場所　鮫川村農業技術指導センター

◇内容

農業者年金事業（加入資格、経営移譲）に伴う相続、贈与等の手続方法

東西白河農業委員研修会

―鮫川村会場で開く―

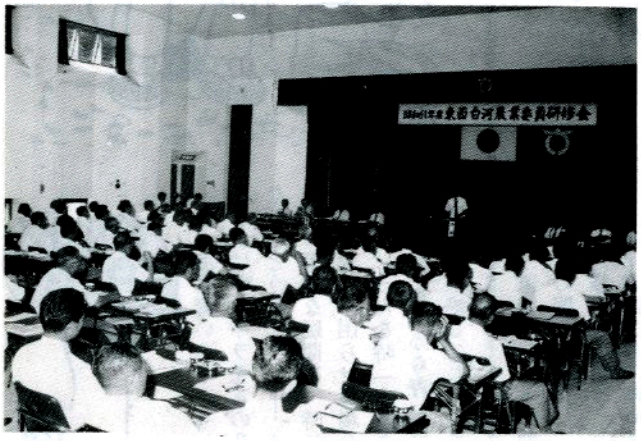

▲山村開発センターで開かれた農業委員研修会

八月二七日と二八日の二日間、村山村開発センターにおいて、東白川、西白河農業委員研修会が開かれました。この研修会は、県農業会議が主催したもので約一五〇人の農業委員が出席しました。

開会式では、県農業会議松田徳副会長、東白川地方農業委員会連合会吉田甲子良会長の主催者並びに歓迎のあいさつがありました。

引き続き研修に入り、白河農政事務所内藤所長が「新豊かなむらづくり運動の推進について」の講演があり、続いて県農業会議斉藤事務局次長から、「当面する農政課題と農業委員の役割について」として、昭和六一年生産者米価の決定経過と担い手農業者の育成確保対策についての説明がありました。このあと農業会議の各担当者から、本県の農地対策と農業構造政策推進会議について、さらに農業者年金制度の改正についての説明がありました。

事例発表に移り、西会津町農業委員会長谷沼清吉会長が、「西会津町農業と農業委員会活動について」と題し、委員会活動についての発表がありました。西会津町は、農地流動化率が一〇・四%と県内でも上位にあり、また農業委員会の種々の活動も熱心で、積極的な様子が話しの中からうかがわれました。

第二日目は、白河農政事務所担当職員から、農地流動化の推進方策、農地法の適正な運用について、県農業開発公社佐藤農地管理部長から農地保有合理化促進事業について説明がありました。

閉会に際し、鮫川村農業委員会遠藤慎一郎会長が、二日間研修会の感謝の意と今後の農業委員の任務の重大さを述べて終了しました。

出席された農業委員の皆さんの話をまとめますと、鮫川村の高冷地の涼しさにより大変受講がしやすかったと喜ばれ、今後の活動が約束されました。

公民館だより

竹細工に挑戦
ふるさと少年教室

ふるさと少年教室第三回講座は、八月三一日山村開発センターで開催されました。

午前九時から、大字渡瀬字上耕地の芳賀経哉先生のご指導で竹細工に挑みました。

慣れない手つきで、しの鉄砲、竹とんぼ、かごづくりの風車などをつくりました。

しの鉄砲の音に驚き、舞い上る竹とんぼを追い、風車のかごづくりのむずかしさにため息をつき、やっと出来上った作品を手に満足していました。

午後一時から午後三時までは、トレセンプールで汗を流し、楽しく思い出に残る一日を過ごしました。



▶なれない手つきで竹とんぼづくり

健康を学ぶ——
社会学級8月講座

社会学級八月講座は、八月二六日が富田教室、八月二七日が中央教室、八月二八日が渡瀬教室、八月二九日が青生野教室、九月二日が西山教室、九月四日が西野教室とそれぞれの会場で開催されました。

各教室とも、講師に白河市在住の福島県経営大学白河医師会看護学院講師宍戸初子先生をお迎えして、講話「健康と生きがい」についてお話を聞きました。

宍戸先生は、高校教諭在職中の昭和四八年に、当時不治の病といわれたガンにおかされながらも、不屈の精神と自らの健康は自らの健康管理でという信念でその病を克服され、現在各方面で活躍されている方です。

お話は、病気療養中の体験談や自ら実践した健康管理・日頃の健康管理と食事の大切さなどで、予定時間を一時間もオーバーして学級生に話されました。

学級生一同、宍戸先生のお話に熱心に聞き入り大変好評で意義ある学習でした。

最後に再会を誓い合い別れをおしみました。



▶社会学級西山教室のみなさん

鮫川勢が大健闘
相撲団体で2位入賞

第三四回県青年体育大会は、八月二三日、二四日の二日間にわたって福島市を中心に県北地区の二二会場で行われました。

大会には、県内の四七青年会から男女合わせて約一、七〇〇人が出場し熱戦が繰り広げられました。

鮫川村青年会からは、陸上、相撲、卓球、バレーボール、ソフトボール、野球の六種目に四九人の選手が出場し健闘した結果、相撲で団体第二位に入賞するなど好成績をおさめました。

成績は次のとおりです。

【陸上】◇男子◇
▽百メートル ③矢吹浩美（宿ノ入）
▽五千メートル ②長久保浩寿（中沢）
▽砲丸投げ ②大竹良明（青生野）

【相撲】
◇団体 ②鮫川
◇個人
▽軽量級 ②藤田利夫（茅）
▽中量級 ①矢吹弘（仁田）②水野孝夫（伏木田）
▽重量級 ③水野一郎（宝木）



▶鮫川村青年会の堂々の入場行進

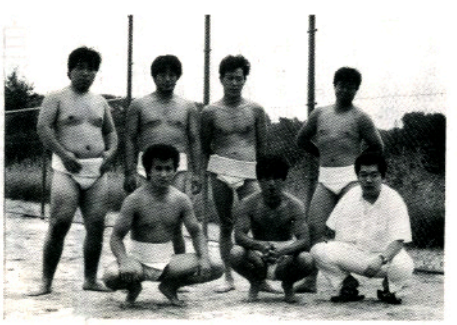

▶相撲で大活躍した鮫川チーム

国保被保険者証を更新します

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は九月三〇日となっているため、九月二九日に組長さんを通じ更新します。今から被保険者証（学、遠を含む）の準備をお願いします。なおくわしくは回覧でお知らせします。

バイク 自賠責保険への加入を忘れずに

バイクの利用台数の増加に伴い、バイクが加害者となる事故が増えています。そんなとき、もし自賠責保険（共済）が契約切れになっていたら大変です。

九月は無保険（無共済）バイクをなくそうキャンペーン月間です。これを機会にもう一度保険（共済）の確認をしてみてはいかがですか。小さなバイクだからと油断は禁物です。

陸 海 空 自衛官募集中

防衛庁では、ただいま陸、海、空自衛官を募集しています。

▽応募資格
一八歳以上二五歳未満の男子

▽身分
特別職国家公務員

▽初任給
一〇七、四〇〇円、一〇か月後一一六、九〇〇円となり、その後年一回昇給

▽賞与
年三回（約四・九か月分）
その他寒冷地手当など支給

▽その他
衣・食・住は無料支給

手続きなど詳しくは、役場総務課または自衛隊白河募集事務所（☎〇二四八－二四－〇三七二）へおたずねください。）

来春高卒者の志願受付中

人権擁護相談所を開設 気軽にご相談を

次のような困りごと、もめごと、悩みごとをお持ちの方は気軽においでください。

相談は個別にうかがい、内容はすべて秘密にいたします。

○遺産相続、姑と嫁の不和、老後の扶養
○近所の悪臭公害、村八分、境界の争い、近所の騒音、近隣関係
○学校、職場内のもの、いやがらせやうわさなどの問題

▽日時　一〇月二日（木）
午前一〇時～午後三時まで

▽場所　山村開発センター

▽相談委員　大楽勝男さん
〃　鈴木嘉上さん
〃　法務局職員

白河広域圏組合 消防吏員募集中

▽採用予定人員　二名

▽受験資格
学力＝高等学校卒業以上の学力を有すること
年令＝昭和三七年四月二日から昭和四四年四月一日までに生れた男子

▽受付期間
昭昭和六一年九月八日から九月三〇日まで

手続きなど詳しくは、役場総務課または、白河地方広域市町村圏消防本部総務課（電話〇二四八－二二－二一五五）へおたずねください。

おめでた

七月
新宿　湯坐　拓也　父湯坐達雄

八月
瀧　須藤　達也　父須藤久米夫
戸草　松崎　弘枝　父松崎文男

おくやみ

八月　年齢　世帯主
火打石　佐藤　晃81歳　佐藤庄市
赤柴　関根チヨ76歳　関根三夫
大沢　関根　源82歳　関根源治
落合　我妻トメ73歳　我妻光男
落合　我妻利夫58歳　我妻美江
石井　中川西フミエ70歳　中川西美好
西野澤　小宅セン82歳　小宅ハツヱ

心配ごと相談

9月22日(月)
午前10時～午後2時
山村開発センター

行政相談

休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院 棚倉町	当番医院 塙町	当番医院 矢祭町
9月21日(日)	薄葉		金沢
23日(火)	大木	中島	
28日(日)	中央病院	車田	
10月5日(日)	和田	根本	
10日(金)	阿部	厚生病院	
12日(日)	藤田		慈泉堂

ゴミの収集日

収集コース	種別	9月	10月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	18.22 25.29	2.6.9.13.16 20.23.27.30
	不燃物	19	3.17.31
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	16.18 25.30	2.7.9.14.16 21.23.28.30
	不燃物	19	3.17.31
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	18	2.16.30
越虫～青生野～葉貫～戸草～蕨の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	17	1.15.29
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	—	3
官代～楢久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	19	3.17.31

※　休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※　ゴミは、収集日の朝に出して下さい。

今月の納税　固定資産税(3)　国民健康保険税(4)　納期限9月25日(木)